

傍聴席の目

議会傍聴の方よりの
貴重な意見・提言に
お答えします。

意見・提言 町会議員の政務費用について問う。月額、使用範囲、使用内容などを詳しく公表してください。

回答 黒潮町では、政務費用の支給はありません。

注：政務費用の名目は、現在、「政務活動費」に変更されています。

意見・提言 町会議員による視察研修を5月頃に行った様子ですが、研修成果報告をもっと生かした質問と答弁が少ないのは何故か。また、研修後3か月余りも経過しているのに、各議員の報告文などを取りまとめて住民へ周知する必要があると思う。

議員研修の旅費宿泊費は、公費負担なのか、議員負担なのかを明白にしてほしい。

回答 各委員会や予算審査の中で、それぞれの議員が視察や研修で得たものを、それぞれが判断をし、最も重要な表決の場で、意思を明確に示しています。

研修報告については、委員長が代表して取りまとめ、6月の議会広報に掲載しています。

議員研修については、公務として命令するものは公費。研修会を周知して、それぞれの判断で参加するものは、個人負担となります。

意見・提言 意見等に対する報告書の中で、答弁者側の返答に「執行部に伝えます。」とあるが、執行部に伝えた後どうなったかさっぱりわからない。ただ、伝えただけで、その後どうなったのかを順次報告されたい。

回答 執行部にお伝えします。

また、これまで、議会に対する意見及び要望等については、傍聴席入り口に用紙を置き、受付をしてきました。できる範囲で回答もしていましたが、氏名及び連絡先の記載をしてくださる方がいないため、内容が確認できないものや公表できないもの等もありました。

今後も引き続き、ご意見等をいただくところではありますが、必ずしも答えがまとまるものだけではありませんので、意見等は意見等として執行部及び議員に周知します。

なお、回答を必要とされる場合は、お名前、連絡先をお伝えいただいたうえで、直接担当部署にお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

ご意見・ご提言などは、議会事務局
(0880-43-2831)までお願いします。

道の駅ビオス大方より望む夕映え